

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	69,729	流 動 負 債	30,041
現 金 及 び 預 金	863	支 払 手 形	304
受 取 手 形	611	電 子 記 録 債 務	5,488
売 掛 金	19,648	買 掛 金	10,251
商 品 及 び 製 品	3,095	未 払 金	8,383
仕 掛 品	187	未 払 費 用	3,719
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	305	未 払 法 人 税 等	269
前 渡 金	787	前 受 金	298
前 払 費 用	210	預 り 金	305
繰 延 税 金 資 産	1,845	前 受 収 益	22
関係会社短期貸付金	39,065	役 員 賞 与 引 当 金	294
そ の 他	3,644	返 品 調 整 引 当 金	79
貸 倒 引 当 金	△ 537	売 上 値 引 引 当 金	32
		ポ イ ン ト 引 当 金	99
		そ の 他	493
固 定 資 産	25,849	固 定 負 債	2,562
有 形 固 定 資 産	17,937	退 職 給 付 引 当 金	1,921
建 物	4,520	債 務 保 証 損 失 引 当 金	32
構 築 物	135	再評価に係る繰延税金負債	443
機 械 及 び 装 置	451	資 産 除 去 債 務	27
車 両 運 搬 具	10	そ の 他	137
工 具 、 器 具 及 び 備 品	4,269	負 債 合 計	32,604
土 地	7,322	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1,229	株 主 資 本	69,121
無 形 固 定 資 産	2,977	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,933	資 本 剰 余 金	2,500
そ の 他	44	資 本 準 備 金	2,500
投資その他の資産	4,933	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
投 資 有 価 証 券	496	利 益 剰 余 金	56,621
関係会社株式	1,696	そ の 他 利 益 剰 余 金	56,621
出 資 金	59	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	157
関係会社出資金	40	別 途 積 立 金	28,193
関係会社長期貸付金	100	繰 越 利 益 剰 余 金	28,270
破 産 更 生 債 権 等	0	評価・換算差額等	△ 6,146
繰 延 税 金 資 産	2,381	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
そ の 他	262	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 220
貸 倒 引 当 金	△ 103	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 5,926
		純 資 産 合 計	62,974
資 産 合 計	95,578	負 債 及 び 純 資 産 合 計	95,578

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		152,361
売上原価		89,897
売上総利益		62,464
販売費及び一般管理費		48,063
営業利益		14,400
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	312	
貸貸料収入	240	
債務保証損失引当金戻入額	104	
雑収	246	934
営業外費用		
貸与資産経費	51	
為替差損	127	
貸倒引当金繰入額	145	
関係会社出資金運用損	11	
雑損	0	335
経常利益		14,999
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	
ゴルフ会員権売却益	0	2
特別損失		
固定資産除却損	18	
固定資産売却損	0	
減損	333	
割増退職金	7	360
税引前当期純利益		14,640
法人税、住民税及び事業税	3,770	
法人税等調整額	1,175	4,945
当期純利益		9,695

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) そ の 他 有 価 証 券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 …………… 3 ～ 50 年

工具、器具及び備品 …………… 2 ～ 20 年

(2) 無 形 固 定 資 産 …………… 定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) … 1 ～ 5 年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役 員 賞 与 引 当 金 …………… 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返 品 調 整 引 当 金 …………… 当事業年度末後の返品損失に備えるため、過去の返品実績率等により見積った当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 売 上 値 引 引 当 金 …………… 当事業年度末後の売上値引に備えるため、過去の売上値引実績等により見積った当事業年度の負担額を計上しております。

(5) ポ イ ン ト 引 当 金 …………… 当事業年度末後の顧客に付与したポイントの使用(売上値引)に備えるため、過去のポイント使用実績により見積った当事業年度の負担額を計上しております。

(6) 退 職 給 付 引 当 金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (7)債務保証損失引当金 …………… 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …………… 為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象 …………… 外貨建債務及び予定取引
- (3)ヘッジ方針 …………… 事業活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が 100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (2)連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	259 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,458 百万円

2. 取締役に対する金銭債務の総額

16 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

72,409 百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法」(平成 3 年 5 月 2 日法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を実施した年月日 …………… 平成 14 年 3 月 31 日

- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,448 百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(株)石森プロ	144 百万円
(株)劇団飛行船	64 百万円
計	209 百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	932 百万円
仕 入 高	3,585 百万円
販売費及び一般管理費	2,989 百万円
営業取引以外の取引高	584 百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	98,958,764 株
------	--------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 9 日 (定時株主総会)	普通株式	7,669	77.50	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 10 日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
金銭による配当

決議予定	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成28年6月13日 (定時株主総会)	普通株式	6,407	64.75	利益剰余金	平成28年 3月31日	平成28年 6月14日

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、減価償却限度超過額及び未払賞与であり、評価性引当額985百万円を差し引いて計上しております。繰延税金負債の発生は、投資有価証券であります。

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が2,121百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等及び、親会社(株)バンダイナムコホールディングスとの間で導入したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に限定し、資金調達についてはCMSによる方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日別管理及び与信管理を行い、主要取引先の信用情報を1年に一度以上更新することとしております。関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に係る信用リスクは、貸付先の財務状況等を定期的に把握しており、リスク低減を図っております。

支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であり、取引先別に残高管理を行っております。

なお、デリバティブ取引は社内権限規程に基づき運用されており、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(注)	時 価(注)	差 額
(1) 現金及び預金	863	863	—
(2) 受取手形	611	611	—
(3) 売掛金	19,648	19,648	—
(4) 関係会社短期貸付金	39,065		
貸倒引当金	△520		
	38,545	38,545	—
(5) 関係会社長期貸付金	100		
貸倒引当金	△100		
	—	—	—
(6) 支払手形	(304)	(304)	—
(7) 電子記録債務	(5,488)	(5,488)	—
(8) 買掛金	(10,251)	(10,251)	—
(9) 未払金	(8,383)	(8,383)	—
(10) 未払法人税等	(269)	(269)	—
(11) デリバティブ取引	(438)	(438)	—

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金のうち、CMSによるものはその特性により返済期限を設けておらず、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。その他の関係会社短期貸付金については、主として貸倒懸念債権であり、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、貸倒懸念債権であり、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 未払金、並びに (10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。但し、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は当該債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	496
関係会社株式	1,696
出資金	59
関係会社出資金	40

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等に関する事項には含めておりません。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内 容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	㈱バンダイナムコホールディングス	被所有 100	経営管理 役員の兼任あり 連結納税	短期資金の貸付 ・回収 (注) 1 利息の受取 連結納税に 伴う支払	30,463 (注) 2 17 5,137	関係会社短期 貸付金 未払金	37,615 2,411

(注) 1. 貸付金の取引条件及び取引条件の決定方針については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、当社は親会社㈱バンダイナムコホールディングスとの間でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、親会社への余剰資金集中額を貸付金としております。

2. 貸付金の取引金額については、貸付期間の平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内 容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	㈱シー・シー・ピー	所有 100	資金援助 役員の兼任あり	短期資金の貸付 長期資金の貸付 (注) 1 利息の受取	500 — 11	関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金 (注) 2 その他 流動資産	1,350 100 4

(注) 1. 貸付金の取引条件及び取引条件の決定方針については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. (株)シー・シー・ピーへの短期貸付金に対して 520 百万円、長期貸付金に対して 100 百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内 容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の 子会社	BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD	なし	営業取引 役員の兼任あり	玩具等の仕入 (注)	17,944	買掛金	—
				金型の購入 (注)	1,990	未払金	—
親会社の 子会社	BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD	なし	営業取引 役員の兼任あり	玩具等の仕入 (注)	—	買掛金	1,057
				金型の購入 (注)	—	未払金	213

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般的な市場価格を勘案し、価格交渉を行ったうえで決定しております。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	636 円 37 銭
2. 1 株当たり当期純利益	97 円 98 銭

IX. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.3%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 208 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 0 百万円、繰延ヘッジ損益は 4 百万円、法人税等調整額は 203 百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 24 百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。